

登録コード	J6170300	開講年度	2026					
授業科目	担保法					担当教員	栗田 晶	
英文授業名	Security of Credit					副担当		
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	火曜・2時限	対象学年	(20・23カリ対象科目) 経：3年/法：3年	
講義室	経法203講義室		授業区分	講義	遠隔授業科目			
信大コンピテンシー該当								
(1)授業の達成目標		授業で得られる「学位授与の方針」				⇔	【授業の達成目標】	
		経法23加(2026改)・総合法律, 経法23加・総合法律, 経法20加・総合法律 法学の専門領域の基礎能力として、リーガルマインドを備え、現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を身につける。						
						⇔	リーガルマインドを備え、現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な民法(主に担保法)に関する基礎的な概念や理論、判例について説明することができるようになる。	
(2)授業で学べる「テーマ」		多文化協働、キャリア						
(3)全学横断特別教育プログラム								
(4)授業の概要		この講義で扱う分野は、債権総論のうち保証や連帯債務等の多数当事者債務に関する部分、そして担保物権法です。授業では、人的担保(保証、連帯債務等)について検討した後、担保物権(抵当権、質権、留置権、先取特権等)について検討します。						
(5)授業計画		第1回 はじめに 第2回 連帯債務その1(連帯債務の意義、対外的効力、影響関係) 第3回 連帯債務その2(連帯債務における求償関係)、不可分債務 第4回 保証その1(保証債務の意義、成立、効力) 第5回 保証その2(保証債務における求償関係、特殊の保証) 第6回 留置権 第7回 先取特権、小テスト 第8回 抵当権その1(抵当権の意義、成立、効力の及ぶ範囲) 第9回 抵当権その2(物上代位) 第10回 抵当権その3(抵当権の実行、共同抵当) 第11回 抵当権その4(法定地上権) 第12回 抵当権その5(設定者の権限との調整、抵当権の処分、根抵当権) 第13回 質権 第14回 譲渡担保 第15回 所有権留保、授業アンケート 期末試験						
(6)成績評価の方法		期末試験(50点)、小テスト(20点)、レポート(20点)及び平常点(10点)により成績評価を行います。平常点については、授業の中で、受講生全体に向けて質問を提示し、これに対する回答に応じて評価します。						
(7)成績評価の基準		講義の中で検討した法解釈上の諸問題について一応の理解を得ていることが現れていれば「水準にある」といえます。理解が正確であり、要件と効果の形式を踏まえて検討を行うことができているならば、高く評価します(「かなり上にある」)。さらに、文献調査検討等を通じた講義外での考察の成果が現れていれば、「卓越している」ものとします。						
(8)事前事後学習の内容		予習のためのケースを配布したり、判例を指定したりします。事前学習の分量は回により異なりますが、平均すると、1回あたりおおよそ1時間程度で検討可能になるようにケースの分量や判例指定の頻度を調整します。各自、予め検討しておくようにしてください。						
(9)履修上の注意		講義には六法を持参してください。 講義中に参考書を参照することはほとんどないため、特に指示のないときには、参考書を持参しなくても問題ありません。配布するケースや判例の検討の際には参考書が必要となります。物権法、契約法を履修済みであることが望ましいと考えられます。						
(10)質問、相談への対応		講義終了後に質問に対応します(又は日時を調整する)。急ぎのときは、kurita@の大学のメールアドレスに連絡してください。						
【教科書】		特にありません。						
【参考書】		道垣内弘人『担保物権法』(有斐閣、2017年、第4版) 山本敬三監修『有斐閣ストウディア民法3担保物権』(有斐閣、初版、2021年)						